

5月7日現在の  
会員数 332

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付2.25~3.35%  
(担保不要融資分)  
マル経貸付 1.25%  
(H27. 5. 7現在)

猪名川町商工会

IT情報誌

Bnet

第168号:2015/5/7  
発行責任者 安井 一弘

5  
May

TEL:766-3012 FAX:766-4531

Mail:inagawa@wit.ocn.ne.jp

## 猪名川町プレミアム付商品券の取扱店募集のご案内

取扱加盟店受付中 受付締切5月25日(月)

本事業は、猪名川町内の店舗、事業所でお買物・飲食等ができる商品券を発行し、消費の拡大を目指す事業であり、この商品券が参加される店舗、事業所の売り上げ増加による商業活性化対策の一環として実施します。

また商工会では取扱店舗店になった商工会会員事業所様対象にスタンプラリーの実施を行い、より多くの会員事業所の店舗での購入を促進する事業を行う予定にしています。

【発行総額】約2億2千万円

一般お買いもの券:1,000円券×12枚つづりを1万円

リフォーム券:10,000円券×12枚つづりを10万円 で販売。

【登録申込】別紙登録申込書に必要事項を記入し、商工会まで郵送もしくは窓口まで持参  
ねがいます。(5月25日(月)17時必着)

【内容に関する説明会】5月13日(水)14時30分～ 文化体育館小ホール

※説明会に関しては事前申込は必要ありませんので、直接小ホールへお越しください。

## 小規模事業者持続化補助金のご案内 申請受付中 受付締切5月27日(水)

個別相談会 5月11日(月)、12日(火) 商工会館にて実施

小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を国が補助する制度です。

申請に関しては、商工会の確認が必要になりますので、「経営計画書」(様式2)、「補助事業計画書」(様式3)を作成し、商工会までご持参ください。様式2、様式3の書き方については商工会でもお手伝いいたします。日程がタイトになっておりますので、申請を希望される事業所におきましては5月12(火)までに商工会事務局にご相談頂けます様よろしくお願いたします。

(なお補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査されます。)

【補助上限額】:50万円(75万円以上の補助対象となる事業費に対し、50万を補助します。

75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助します。)

【補助対象経費内容】(下記以外にも機械装置費、開発費、資料購入費、専門家謝金等あり)

◆広報費(販促用のチラシの作成・配布、販売用PR(広告)等)

◆外注費(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修等)

【個別相談会】5月11日(月)担当藤森、12日(火)担当西川 両日とも10時~12時、13時~17時  
猪名川町商工会館にて ご相談に来られる前に一度お電話(766-3012)お願いたします。

## 会費振替の お知らせ

平成27年度会費(上半期)を4月30日(木)にご指定口座から引き落としさせて頂きました。なお下半期分は10月末に引き落としさせて頂く予定です。